

●2008年度決算特別委員会が11月2日に始まり、11月24日に終了しました。各部局の書面審査での日本共産党委員の質問の概要を紹介します。

もくじ

農林水産部・・・1

2009年11月16日 農林水産部書面審査

迫祐仁（日本共産党、京都市上京区）

有害鳥獣被害対策について

【迫】有害鳥獣によって、深刻な被害がひろがっているが、その解決は中山間地など地域社会の崩壊に直結する問題で、府民の食糧確保にかかわる問題として位置づけ、抜本的な体制の強化が必要だと思う。被害が広がってくるなかで地域ぐるみの対策が始まり、府でも野生鳥獣被害対策推進会議が行なわれているが、鹿の保護と管理の関係について伺う。府は保護と管理を計画に基づいて行なっているが、ニホンシカについては生息数半減の目標に見合う捕獲目標を掲げ、それを達成しながらも、生息数も被害も拡大してきている状況が繰り返されている。この9月に目標を7000頭から9000頭に引き上げてきているが、22年度までに半減できるのかというのが一つ、それから生息数が3万6000頭と推測されているが、問題はないのか。

【森林保全課長】「半減」の考え方だが、18年度3万6000頭いただろうとしてシュミレーションをかけ、22年度に半減したいと考えている。現在その途中で、おそらく3万から3万6000の間だと思うが、これから有害鳥獣捕獲の推進方策を、「緑の公共事業」でも大きな柱の一つにあげて、この方策をすすめていきたいと考えている。特に鹿の捕獲は広域捕獲等を実施し、半減に向けて邁進していきたい。

現在の生息数の把握は、なかなか大型動物の把握は難しく、専門家でも困難で、近年は捕獲法などあり、いましている。現在はハンターの方にアンケートをして、1メッシュ当たりの目撃数、捕獲数、糞塊の密度数、その他も含めて様々な要因で調査をしており、それに基づき生息数の水推計している。

【迫】福知山で3月末、ライトセンサスの結果が出ており、そこで2019頭確認されている。そこに参加された方は、この10倍近い数、約2万頭と言われている。1900頭あった捕獲目標を20年度で2700頭捕獲している。被害の状況を踏まえて「もっと増やしていかないとダメではないか」と言われている。また、生息地域が府内各地に広がってきていて、確認されていなかった南部でも被害が出てきている。私は6月の議会でも言いましたが、高知県では4万7000頭いる鹿を平成24年度までに、鹿と人間が共生できる9200頭まで減らしていく方向で見直していると言われているが、根本的な、実態に合った見直しをしていく必要があるのではないか。

【森林保全課長】ライトセンサスという方法はもともと、その生息数を推測する手法ではない。しかも集まってきた鹿をカウントするわけで、なかなか全体の推測には向かないと聞いている。現行の、1メッシュ、単位努力量当たりの目撃数、これをできるだけ広範囲の方々に調査をしていただく。従来はハンターの方が主だったが、これからは「緑の指導員」とか府職員とか、広い、より精度の高い調査をしていきたいと考えている。

【迫】より精度の高い方法で実態を確認するとのことだが、各市町村で計画がつくられていくことも大事だと思うが、府内市町村でどれぐらい作成されているか。

【森林保全課長】各市町村が計画を立てられるよう指導・支援している。現在10市町で計画を立てている。

【迫】10市町は中北部が多いと思うが、南部でも鹿等の被害が出ており、計画作成を指導していくことが大事だと思うが、近隣の奈良県、兵庫県のように専門家の知恵と力を集めて、有害鳥獣研究センターのようなものをつくっていくことが大事だと思うが、どうか。

【農林水産部長】 この4月に研究機関を一元化したなかで、特に農業と林業の研究者により、共同研究をすすめているところであり、農業改良普及センターの職員とチームを組み、かなり連携した作業を行なって、実際の現場にいろんな普及をさせていただいている。そのほか、いま府内の各地域でハンターの偏りもあり、広域のブロックで設けており、例えば丹後ではこれまで2回、兵庫県の但馬、北部といっしょになって鹿の捕獲でかなりの成果をあげている状況もある。研究機関のなかでの作業、普及センターとのチーム、広域協議会、現在すすめている「緑の公共事業」のアクションプランで、十分位置づけを行い、事業をすすめていきたいと思う。

【迫】 広域で捕獲していく人達を組織しているということだが、実際は、専門の捕獲員、具体的には猟友会の方々がボランティアという形でやっておられると思う。もっと違う形で専門員をつくってしっかり支援する必要があると思うが、どうか。

【農林水産部長】 有害鳥獣対策に携われるハンターの方は、少なくとも3年、そういう業務に、ハンターとして携わっておられる熟練の方が入っておられるし、今後とも、有害対策班に携われる方はなかなか増のえにくい状況もあり、いろんな方に班に入ってください方の勧誘に頑張っていきたい。

【迫】 実際には猟友会の方々がそういう形で参加されていると思うが、銃でなく、ワナでの捕獲の許可が増えてきている。ワナの捕獲で猟友会に入るには2万円近いお金がかかるわけで、「負担が大きい」と言われており、ワナ1個でも5000円ほどかかり、5個は必要、1回使うとワイヤーが破損して使えないということもあり、駆除期間で鹿などを取れなければ負担が大きいと言われており、そういう意味で専門の捕獲員をつくってほしいと思う。

それから、猟犬を育成していくという形で、いままで猟師さんが育成していたが、いまなかなかそれができなくて、いろんなところで訓練している。金もかかるので府が補助していくこと必要ではないかと言う方が沢山おられるが、どうか。

【農林水産部長】 有害鳥獣対策は、全国でもそうだが、府にとっても最重要課題の一つであり、「緑の公共事業」のアクションプランの大きな3本柱の一つとして、鳥獣害に強い地域づくりをテーマにして掲げ、担当の常任委員会でも中間報告として報告しているとおおり、かなりいろんな施策、事業を盛り込んだ形でとりくんでおり、実現に一歩一歩近づけていきたいと考えている。

【迫】 地元に住んでおられる方に対しては、技術の問題とか、エサ場をなくすなどが必要だと思うが、それが指導できるリーダーづくりなどにも支援をしてほしい。それから森林整備、鳥獣の隠れ場所となる竹林の整備を、地域の方々といっしょになってやっていただきたいと思うが、計画されているか。

【農林水産部長】 「緑の公共事業」のアクションプランのなかで、指摘の内容は盛り込んでいる。これまでの事業のなかでも、鳥獣害ゼロのむらづくり、こういったものをいくつかの地域ですすすめている。そういった認識ですすすめている。

【迫】 府が独自に統一された基本的な資料をつくってほしい。今、市町村から被害があったときに報告を受けることになっているが、被害は具体的にこういう形で報告してほしいとしてつくっていく、実態をしっかり把握してほしいと思う。特に、被害地域に対して、被害対策の実施やエサとなる農作物について集落チェックシートをつくり、調査して、集落の状況を診断していただき、今後の被害対策をしっかりと考えていただくことを要望する。

新井 進（日本共産党、京都市北区）

林業振興対策について

【新井】 林業振興にかかわって伺いたい。一つは、木造需要をどう広げるかが大きな課題になっている。京都の木の家づくり事業、昨年度176件の実績があったが、以前住宅課が利子補填していた時期には、利用が低かったわけだから、相当前進したと思う。さらに積極的にすすめていくのは、住宅建設が減ってきているなかで大変だが、建築実績によると4割ぐらいに木造住宅が回復してきている数字となっており、さらに積極的にすすめていく上で何が課題となっているのか、見解をききたい。

【林務課長】 指摘のとおり、総着工戸数は、この景気のながれでかなり落ち込んでいる。とは言いながら、何千件と木造住宅が建っており、そのなかで国産材、国産材のなかでも府内産木材を使ってほしいと考えており、価格の競争もあるが、もう一つみなさんをお願いしているCO2という、地元の木は地元で使おうという、環境にもっともやさしいということを今まで以上にPRして、「府内産木材を使うことが環境にいいの

ですよ」、お金による補助もあるが、社会づくり、ライフスタイルを変えていくことを皆さんの理解をいただいて、環境の切り口からの取り組みもさらにすすめたいと考えている。

【新井】工務店や大工さんが、府内の材木を使った家のほうがいいですよということも含めて PR しながら、自分の仕事に使っていくという関係で広げていくのが大事と思う。そういう点では、緑の工務店がもっと広がっていく必要があると思う。そこで、要綱の中に、工務店が建設業法の許可をとっていることが条件になっている。町場の大工さんの場合、許可をとってない方がかなりおられる。要綱の「建設業法の許可」は検討して、はずしてもよいのではないかと思う。

もう一つは、木材資源の中で唯一伝統工芸品になっているのは北山丸太です。北山丸太の場合、立米方式でやると実際には立米の計算には入らない。床の間がなくなっているなかで、なかなか活用がすすまないなかで、床柱に使うとか、玄関の飾りに使うとかを含めて、1本あたりいくらの補助にするという、北山丸太の扱い方をしないと、実際は、北山丸太は対象に入らないというに等しい事態となっているが、その検討はいかがか。

【林務課長】品質のいい家を建ててもらわないといけないということもあり、いくつかの条件を設けているところであるが、現在 200 社近い工務店が入っていただいている。さらに関係する「緑の工務店」も数も増えていっているところであり、そのへんの実態を見ながら、いろいろ制度の運用を考えていかなければならないとは思っている。北山丸太についても、京都を代表する重要な林産物であるので、なんとか利用を進めたいと考えている。ただ、いま指摘された「緑の交付金制度」、立米の単位で計算しており、丸太はカウントできないが、木造住宅、京都の新しい家というようなことをあわせて PR して、丸太を使ってもらいたいということで、制度上は何本ということまでは使っていないが、北山丸太も PR するなかで使ってもらいたいと、進めたいと考えている。

【新井】200 社ぐらいになったということですが、これはもっと増えていくのが、全体の裾野を広げていくカギだと思うので、建設業法の問題も含めて検討いただきたい。北山丸太は、立米でいくと、いくら柱を使ったらいいと言っても、カウントされないわけだから、工芸品としての扱いとして、別枠で指定することなどをぜひ前向きに検討いただきたい。

もう一点は、需要拡大で、公共建築物に木材を使う問題、一時、「木造の公共建築物を」と言われたが、最近余りそういう話を聞かなくなったが、岩手県の紫波町、ここでは「循環型まちづくり」ということで、学校、保育所、消防の詰所、駅舎、全部町内産材でつくる、これによって、コンクリートでつくと 85% ぐらい町外に仕事が出ていくが、逆に 85% ぐらい仕事やお金が循環する、こういうことをしている。そういう意味では、前にも言ったが、例えば二条駅の屋根は外材だ。三和町も確か体育館をつくったときに、集成材ができないということで外材を使っている。もっと府が旗を振って、公共物について府内産材を使って建築していくという仕組みづくりができないか。

【農林水産部長】今年度も、当初なり 6 月補正で、京の木の香り整備事業、あるいは特に子どもを意識した木のかおり整備事業、これも 6 月に補正したところで、府民の皆さんにふれていただくような利用施設、そういったところで、木材の遊具とかベンチ、看板などにお使いいただくような、助成制度を設けたところで、そのほかにもいろんな公共工事、木製ダムなど、いろいろ現在もすすめている。今後、庁内のいろんな施設についても、農林水産部一丸となって、他部局のいろいろな施設についても使ってもらおうようにがんばっていきたいと考えている。

【新井】いま言われたベンチとか、学校の木のかかわる教材づくりとか、これはこれでよいが、量はきわめて少ない。構造物をつくる場所にどれだけ木材を使っていくかが大事で、個人住宅では木造を増やしているよう努力されているが、公共の構造物のところでも木造にと、例えば教育委員会や土木との協議をして、可能な限り入れていくことをぜひやっていただきたい。そうでないと、量がさばけないといけない。ベンチはよいが量はごく一部だ。ベンチ一つで何立米使うのか、しれている。ぜひ検討し、前向きにすすめていただきたい。

もう一点は、部長も最重要課題と言われた間伐対策について。間伐等推進計画で 20 年度から 24 年度で毎年 4000 ヘクタールを目標に推進すると書かれているが、20 年度の間伐面積はいくらか。この中に、未整備森林緊急公的整備導入を求める事業が 348 ヘクタールあるが、この中身を教えてください。

【林務課長】間伐の面積は、19 年度には 4300 ヘクタール、20 年度は 4100 で、ほぼ 4000 ヘクタールを維持してすすめている。未整備森林の関係は、間伐も頑張ってますすすめているが、進行に伴い、場所が山の奥地とか道がついてないとか、条件の悪いところに間伐をすすめなければいけないので、やりやすいところから

やっているわけではないが、面積を確保するためにも、条件の悪いところ、手のつけられないところをすすめるための取り組みでしている事業だ。

【新井】実際問題、間伐をしても、値段が安いこともあって売るわけにいかないのがあり、この間も、北山からトラックいっぱい積んでいたが、これで2万円、これでは機械代にもならないという話になっている。そういうこともあって、間伐しても山に放置している状況もあって、それが災害を招く危険もあるわけで、間伐材の価格を一定にしていく方向は難しいのか。もう一つ、未整備森林の緊急公的整備事業のように、放置された森林について、計画的に森林組合に仕事をまわしていけば、800人に減っている山林労働者に仕事を計画的に確保して、結果として森林労働者の技術継承などもできていくということで、一つの流れをつくらないと、山の奥のほうはほったらかしと言うのが実態で、そこはどう考えているか。

【林務課長】間伐材の価格については、ちょうど府の森林も一番多い面積が50年生前後で、なかには立派な木になっているものもあるが、指摘のトラックいっぱいは何万円という安い、かなり傷があるとか細いとか歪んでいるなどがある。なかには良い木はそれなりで売れるし、ちょうど真ん中あたりに節が多いとか揃っていないものは、例えば合板に使うなど沢山使う分野もある。そういった材の質によって用途を区切り、できるだけ能率よく出す、それから価格をできるだけ安定するために、例えば合板の出荷は引き取り手と生産者で協定を結び、1ヵ月単位で、今月はいくらでいこうと前もって両方で価格を決めて取引すると生産計画は立てられる。まだ安い、木材の流通としては画期的なこと、持って行っていくらではなくて、事前の価格を決めておこなうということは、生産側にも一定計画が立てられるので、数の多い商品は協定に基づいて間伐するというのが一つの方法かと思っている。

放置された森林についても、森林組合などが計画的に間伐するためには、一人ひとりの山を間伐するのは時間とか、効率も悪いので、複数の人の山をまとめて、集約化作業と言うか、固めて団地化することによって、一件一件では採算が合わなくても、5件10件と固めることによって共通の道をつけてコストを下げて間伐する、集約化でなんとか解決していきたいと考えている。

【新井】要望しておくが、価格対策については、協定を結んでいるものもあるが全体からみるとごく一部で、多くの場合は持って行って、トラック一杯何万円という話になっているわけで、やはり公的仕組みづくりを含めて検討いただきたい。

間伐はまとめてやろうということだが、これをするためには一定、補助の対象にしないと、「うちの山はほったらかしだ」という人が間に入れば進まないわけだから、全体として計画的にすすめる上での行政のイニシアティブをぜひ発揮していただきたい。

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

大型クラゲ被害対策

【光永】まず漁業について要望しておきたい。大型クラゲの影響が、全国的にもそうだが、京都においても懸念されているので、現在漁業災害補償制度があるが、仮に被害が起きた場合、その制度を使えば、掛金などが上がっていくとか、いろんな意見も出るし、現行制度を使っても救済しきれない部分があると思うので、緊急事態が起きた場合には、そういうことを検討していただきたい。強く求めておく。

ナラ枯れ対策について

【光永】ナラ枯れ対策についてもいろいろ聞きたかったが、二点だけ聞きたい。10月30日に、カキノナガキクイムシ被害対策検討会議が開かれている。私の住んでいる吉田山にナラ枯れ対策、コナラ対策ということで、ツマ楊子など、カキノナガキクイムシが拡散しないように打ち込むという、3年間行なわれた継続事業についての評価が出されている。北白川筋は対策をとってないということで、それとの比較の関係で、効果的な結果が報告されたと聞いているが、そういう対策について、京都市に対して1億円予算措置がされて、それについてぜひ使ってほしいという要望が出されたと思うが、京都市の説明によると、これはなかなか人件費部分も多いので、使いきれないのではないかというような声もあがっている、府としては、事業概要説明では防除作業などにも使えるとなっているので、見解と、もう一点、もしそれが使えるなら、モデル事業などについても検討していただきたいと求めておく。

【林務課長】ナラ枯れは京都市だけではなく、近年かなり問題になっている。京都市ではいま、北から広がってきており猛威をふるっている、どのあたりにどういうふうに重点的に予算を投入するか防除す

るという細部については、現場の判断というか、いろいろ優先順位も京都市中心に検討されているので、そのあたりも検討された結果ではないかと思っている。今後も、対策を続けていかなければならないと認識している。

モデル事業についてだが、ナラ枯れについてはいろんな防除方法、府の森林技術センターのほうでも開発している。いろんな対策を加味して有効な方法をとっていきたいと考えている。